

長野市（保健福祉部）プレスリリース

令和2年7月14日

第3回長野市災害弔慰金等支給審査会開催結果をお知らせします。

災害弔慰金の支給等に関する法律による災害弔慰金の支給に当たり、災害による死亡又は障害であるか否かの判定が困難な場合等に必要な事項について調査審議するため、条例に基づき設置した「長野市災害弔慰金等支給審査会」の第3回会議を次のとおり開催しました。

第3回長野市災害弔慰金等支給審査会

- 開催日 令和2年7月9日（木）
- 場 所 長野市役所 会議室
- 委 員 5名（医師2名、弁護士2名、学識経験者（大学教授）1名）
- 審査結果
  - 審査件数 5件
  - 認定件数 2件
  - 継続審議 3件

【認定の内訳】

	年代・性別	経緯
1	80代・男性	自宅で被災し、救助されるまでの間、長時間にわたり体が水に浸かってしまったことや、その後、避難先を転々としたことによる精神的・身体的疲労が影響して死亡したと認定されたもの
2	80代・男性	被災後に被災家屋の片づけをしながら自宅で生活していたが、洪水によるほこりや砂塵を吸い込み、肺炎を起こして死亡したと認定されたもの

ながのご縁を



信都・長野市

保健福祉部 福祉政策課

（課長）上田 哲夫 （担当）佐藤 正修

電話：直通 026-224-5028 FAX：026-224-5106

E-mail：fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp